

奄美市総合計画

第2編 基本構想

第1章／基本理念と将来都市像

第2章／施策の大綱

第3章／まちづくりの将来目標

第1章 基本理念と将来都市像

第1節 まちづくりの基本理念 ～まちづくりの4つの基本姿勢～

1. 地域に誇りを持てるまちづくり

本市には、温暖な気候と豊かな自然、自然に対する畏敬の心を大事にする伝統的な生活・文化、自然の恵みによる多様な食材等のすばらしい個性があります。

しかしながら、本地域は、過去、琉球王朝の属下や薩摩藩の支配下に置かれるなど、他地域にはない厳しい歴史の下におかれ、そこで育まれた精神では、むしろ奥ゆかしく振舞うことが重視されてきました。

また、わが国の高度成長期以降、大都市との間に生じた所得格差や生活水準の格差は、若者の島外流出を招き、過疎化と高齢化をもたらすとともに、住民の意識を、ますます外に向けることとなりました。

しかし、都市住民の精神的な疲弊が問題視される中で、最近では、自然をあるがままに受け入れた生活、食材や伝統文化、人情味の豊かな地域の連帯意識、これらの基となる「ゆったりと落ち着いた精神」等が見直されるなど、本市のもつよさが再認識されつつあります。

本市では、これらを情報発信することで、地域らしさを大切にする住民の意識を高め、誰もが郷土に対する誇りを持てるまちづくりを目指します。



2. 人づくりを中心とするまちづくり

少子・高齢化や過疎化が進む中で、地域づくりを進める基本的な施策として、人づくりを充実する必要があります。

本市では、学校教育のみならず、社会教育や家庭教育等を通じて、豊かな心を持った優れた人材の育成を目指します。

また、本市の住民がいつまでも安心して定住し、本地域の出身者がいつまでも戻ってこられるような環境整備を行うとともに、優れた人材が、産業や福祉、文化等の多方面で活躍できるまちづくりを目指します。



3. また訪れてみたくなるまちづくり

本市は、県庁所在地の鹿児島市から約380km離れた外海離島にあり、交通面において他地域より不利な条件にあります。

本地域では、これまでも観光を中心とする地域経済の活性化に取り組んできましたが、近年、観光客の推移はやや減少傾向にあります。

一方、このような条件のもと、一度本地域を訪れた人がそのよさを実感し、リピーターとして何度も訪れたり、定住する傾向も見られます。

本市においては、他地域との交流・連携を積極的に推進し、特に、多様化する最近の観光ニーズに対応する、地域の個性を生かした体験型観光等への展開を図ることにより、一度来た人が、また訪れてみたくなるまちづくりを目指します。



4. 自然と共生するまちづくり

本市の自然は、住民生活や農林水産業を中心とした産業、奄美固有の生態系等、さまざまな観点から、かけがえのない貴重な財産となっています。

また、地域の人々には、長い歴史の中で自然の恩恵に浴し、四季折々に行われる伝統的な行事や風習等と融合する精神が脈々と受け継がれてきています。

本市においても、このような自然崇拜の伝統を大切にしながら自然環境の保全を図るとともに、世界自然遺産への登録を目指した取り組み等を積極的に推進し、人と自然が共生するまちづくりを目指します。



第2節 将来都市像

本市には、亜熱帯の明るい太陽がもたらす青い海やみずみずしい緑の山々、さまざまな固有の野生生物が生息するといった豊かな自然環境があります。この雄大な自然は、人々に食物等の恵みをもたらしてきたばかりではなく、ときには災害等を引き起こして人々の生活を脅かすこともありました。

しかし、人々は、これらの大自然と向き合いながら農業や漁業等に取り組み、自然を取り入れた生活様式をつくり上げてきました。このことは、自然を崇拜し祖先を敬うところが色濃く反映した個性的な地域文化を育んできたほか、ユイという地域内での助け合いの精神にも反映されています。

戦後、わが国全体では、経済的な発展と文明的な繁栄を謳歌する一方で、このような素朴な伝統的精神は急速に失われていきましたが、本地域では、人々のくらしや産業、文化等のさまざまな面において、自然を大切にする精神が今日まで受け継がれています。そして、この精神こそが奄美らしさの源となっています。

本市のまちづくりにおいては、本地域の特徴である自然を崇拜する古きよき伝統文化や精神を継承しつつ、人と自然、文化との密接な関わりの中でさまざまな施策を展開し、本市の発展に取り組んでいきます。

このことを踏まえ、本市の将来像を次のとおりとします。

自然・ひと・文化が 共に^{しま}つくるきよらの郷

～^{ていだ}太陽の恵みのもとで、ゆったりとくらす人々が、自然の声を伝えていくまち～



【市章の説明】

奄美市のイニシャルであるAをモチーフとし、奄美の豊かな自然と共生する市民の姿を表現しました。

また、赤い丸は奄美の恵みの太陽を表しています。

第2章 施策の大綱

第1節 施策の柱

本市の将来都市像である「自然・ひと・文化が共につくるきよらの郷(しま)」を実現するため、次の5つを柱に施策の大綱を定め、市政の展開を図ります。

①健康で長寿を謳歌するまちづくり 【保健・医療・福祉】

②観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり 【産業経済】

③自然に囲まれた快適なくらしのまちづくり 【生活環境・自然環境】

④地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり 【教育・文化】

⑤魅力ある地域づくりに向けて 【市民協働・行財政】

第2節 施策の展開

1. 健康で長寿を謳歌するまちづくり【保健・医療・福祉】

本市は、若者の流出等に伴う過疎・高齢化が進行していますが、出生率が比較的高く、温暖な気候や豊かな自然に囲まれ、互いの関わりが深い地域社会の存在等、長寿のための条件が整っていることから、「長寿と子宝」というテーマでくくることができます。

このことから、これらの基本的条件に加え、保健、医療、福祉、介護、就労、育児、文化活動等の環境を整備することにより、すべての市民一人ひとりが、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

健康は、全ての人にとってかけがえのない財産です。多くの人が健康でいきいきと活動できるということは、個人の生活の質を高めるだけではありません。まちの活性化や福祉政策の充実、医療費負担の軽減、社会保障制度の適正化、世代を超えた交流の実現、生活文化の継承など、さまざまな側面での効果が期待できます。

また、福祉や介護についても、行政側からのサービス提供だけではなく、自助、互助、共助の視点を持ち、本市の伝統の一つであるふれ合いと支え合いに満ちたユイの精神を生かしながら、互いに助け合っていく地域ぐるみの取組みを促進します。

さらに、奄美の持つ自然的特性や社会的環境等の要素と長寿との関わりを研究・検証し、一層充実した環境整備を図り、明るく活力ある健康長寿に対する市民ニーズに対応した健康で長寿を謳歌するまちづくりを目指します。



2. 観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり【産業経済】

本市では、亜熱帯海洋性の豊かな自然環境を活用した農林水産業や地場産業等が、ユイの精神のもとに、育まれ、受け継がれてきました。将来にわたり、これらの産業を発展させていくためには、地域内における産業経済活動の活性化を図るとともに、付加価値の高い地場産品や豊富な観光資源の活用による地域外マーケットへの販売戦略等、一層の力強い取組みが必要です。

基幹産業である農林水産業については、安定した経営基盤の確立と生産者所得の向上を推進するため、農林水産物のさらなる品質向上による「奄美ブランド」確立に向け、取組みを促進するとともに、情報通信技術を活用した流通強化と、地産地消の拡大に向けた生産基盤の整備を推進します。また、果樹などの高付加価値作物はもとより、地域内の作物を余すことなく活用する体制に向けて、産学官連携や農商工連携などによる新商品開発等を推進するなど、新たな所得向上策を展開します。

観光業をはじめとするサービス産業については、自然、芸能・文化、食などの地域資源を活用した観光メニューに加え、奄美の生活習慣や労働を体験するプログラムの開発など、多様化する消費者ニーズへの対応と本市の魅力を最大限発揮する方策を推進します。

また、本場奄美大島紬や奄美黒糖焼酎をはじめとする地場産業では、付加価値向上及び安定的な販路の確保を図るとともに、泥染めや醸造技術などの伝統技法を活用した新たなものづくりへの取組みを積極的に支援します。

外海離島である本市の地理的不利性を克服する情報通信産業は、将来にわたり成長が期待されることから、基盤整備を推進するとともに、各産業における情報通信分野の連携を図ります。

加えて、本市の産業全体を、将来にわたり活力に満ち持続的に発展させていくために、各産業における人材の育成・確保を推進するとともに、新規産業などの創出・誘致に努め、雇用機会の拡大を図ります。

各種施策の展開にあたっては、相互連携による新たな価値の創出、産業経済の全体的な底上げ及び各産業の自立的成長を図ることで観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりを目指します。

3. 自然に囲まれた快適なくらしのまちづくり【生活環境・自然環境】

本市を取り巻く自然環境は、常緑照葉樹林の生い茂る原生林、多種類のサンゴ礁が生育する美しい海、マングローブの広がる干潟等、豊かな自然に恵まれています。また、そこには世界的に見ても貴重な野生動植物が生息し、独特の生態系を育てております。これらの希少野生動植物、独特の生態系等は、世界中の人々にとっても貴重なかけがえのない財産であり、自然との共生を図る知恵と伝統を活かした「環境立島」を目指し、この豊かな自然を将来にわたって引き継いでいくことは、私たちに課せられた重要な責務です。

そのため、国立公園指定による重要地域の保全及び世界自然遺産の登録を目指した取組みを推進するとともに、外来種対策やサンゴ礁の再生等、自然環境の保全・再生に重点をおいたまちづくりを進めます。

また、地球環境に配慮した取組みとして、自然エネルギーの積極的な活用・先進的な技術導入等を推進するとともに、廃棄物の排出抑制・リサイクル化をさらに進め、資源循環型社会の構築を促進します。

こうした豊かな自然環境の保全と再生という意識を念頭におきながら、市民が安心



して快適な暮らしが出来る生活空間を創出するため、道路や上下水道、公営住宅等の生活基盤の整備を進めるとともに、奄美群島の郡都を担う中心市街地の活性化に向けてハード・ソフト両面から取り組み、賑わいと交流空間の創出を図ります。

併せて、医療・福祉、教育・文化、商業・金融、行政機能等の生活関連施設の充実を図り、利便性の高いまちづくりを推進します。

また、台風や地震等の自然災害へ備え、治山治水等の防災対策をはじめ、道路網や港湾施設等の整備充実を図り、市民生活の安全を守ります。

さらに、本市地域間の連携を強化し、周辺町村や島外との広域的な交流を推進していくため、道路網をはじめ航空路線や離島航路等の整備充実を図ります。

こうした基盤整備を進めるにあたっては、豊かな自然と調和のとれた「人と自然との共生」を実現するため、市民生活や長寿社会へのニーズを的確に把握し、自然環境の保全と、市民生活の安全性・利便性が調和した、癒しを体感出来る自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくりを目指します。



4. 地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり【教育・文化】

人口減少・少子化の中で、子どもたちは、本市の将来を担う大切な財産と言えます。

「奄美の子どもたちを光に」を合い言葉に、児童・生徒の個性、能力及び自主性を尊重し、学校、家庭及び地域社会の三者が連携しながら、子どもたち一人ひとりに確かな学力の定着と向上を図り、自ら学ぶ意欲と社会情勢の変化に対応できる、豊かな心と健康でたくましい体の育成や安全・安心で快適な学校生活を過ごせる教育環境の充実に努めます。

また、地域に開かれた学校づくりや、郷土の教育的風土に根ざした体験活動、地域の文化・自然を活かした郷土学習など、特色ある教育活動の支援を行ってまいります。

高等学校教育については、社会の変化に対応し地域活力を生み出す人材を育成するため地域の要請にこたえる教育環境整備を促進します。

また、高等教育機関・研究機関等の設置についても、地域の活性化を促進し、地域産業の活力創出に向けて時代の潮流や地域の要請に対応できる人材の育成・確保を図るため、現存機関の充実や、高等教育機関・研究機関等の誘致・設置に努めます。

生涯学習については、すべての市民一人ひとりが生き生きと健康的で豊かに暮らしていくための「生きる力」を身に付け、生涯を通して学習できる支援体制の確立に努めます。そのためには、お互いの個性・人権を尊重し、世代を超えて互いに学び、すべての市民一人ひとりが生き生きと共に支え合い、地域の特性を生かした多彩な学習

と交流が広がるよう、「市民ひとり一学習、一スポーツ、一ボランティア」を合言葉として、共に生きる社会環境づくりを推進します。

文化行政では、地域力の根幹である自然、歴史及び文化の総合的把握を推進し、時代の移り変わりとともに変化していく社会の中で、長年にわたり継承されてきた地域文化の特性を検証しながら、文化財の保護と文化振興に努めます。また、国指定文化財や国指定候補の文化財等を中核とした地域特有の自然環境、歴史的・文化的景観を踏まえた文化財を活かしたまちづくり構想や地域ブランド開発を進め、文化的コミュニティ※1活動を促進し、文化薫るまちづくりを推進します。

スポーツ・レクリエーションは、体を動かしたいという人間の本源的な欲求にこたえとともに、爽快感、達成感、連帯感等精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらには、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進を図ることができます。これらの振興により、子どもたちの体力の向上を図るとともに、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備充実を推進します。

各種施策の展開と相互連携により、地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくりを目指します。



5. 魅力ある地域づくりに向けて【市民協働・行財政】

奄美は、亜熱帯の温暖な気候のもと、広く周辺地域と交流し影響を受けながら、地域独特のシマ唄や自然と一体となった生活文化など、固有の地域社会を形成してきました。また、戦後、祖国復帰してからは、奄美群島振興開発特別措置法のもと、社会基盤の整備等により生活環境は大きく向上しています。

近年は、長期にわたる地域経済の低迷、高齢化や若年者の流出などにより地域力の衰退が顕著となる中、地域固有の文化や豊かな自然環境が全国的な注目を集め、広く奄美地域全体においてもその良さが再認識されるなど、変化の時代に向かっています。

今後は、男性と女性、市民や企業と行政がともに認識を新たに、その個性と特性を活かしながら、地域の豊かさは地域で育み、地域の安心は地域で守る、自立と共生・協働による「新たな公」を目指した、魅力ある地域づくりに取り組む必要があります。

市民が主体的に活躍するコミュニティの力は、魅力ある地域づくりの重要な基礎と



※1【コミュニティ】
P8参照。
※2【NPO】
P8参照。

※3【情報リテラシー】
「情報（information）と識字（literacy）を
合わせた言葉で、情報を自己の目的に適合
するよう使用できる能力のことである。
「情報活用能力」や「情報活用力」、
「情報を使いこなす力」とも表現する。」

なります。地域における総合的なコミュニティ※1としての自治会や集落会の活性化、環境保全、青少年育成など地域を良くしたいとの思いとテーマを持って取り組む NPO ※2やボランティア団体の育成に取り組み、地域づくりの足腰を強化していきます。

少子高齢化に伴う社会福祉の問題や長期不況による働く場の減少、島嶼地域という地理的不利性の克服、火災や大規模災害時の避難や救助活動など、さまざまな課題の解決は、市民や企業の努力だけでは困難であり、行政の取組みにも限界があります。地域の発展と課題の解決のため、市民、企業、行政の連携をはじめ、近隣自治体や首都圏など都市地域との連携や交流、さらには国際交流など内外にわたる協働により多様な知恵とノウハウを結集し、他の島嶼地域のモデルとなる安全で安心な豊かな社会を育んでいきます。

現在、「地方分権」と「地域情報化」というこれからの市民生活や行財政運営に大きな影響をあたえる社会変革が進んでいます。今後は、分権時代に即した地域活力の創造と市民満足度の高い行政サービスの提供に向け、市民の意見を反映し持続可能で安定した地域社会を目指した行財政改革を進めます。また、地域全体で情報化社会の恩恵が享受できるよう、市民と行政が一体となって情報リテラシー※3の向上に取り組み、新しい「奄美らしさ」を発信して魅力ある地域づくりを目指します。



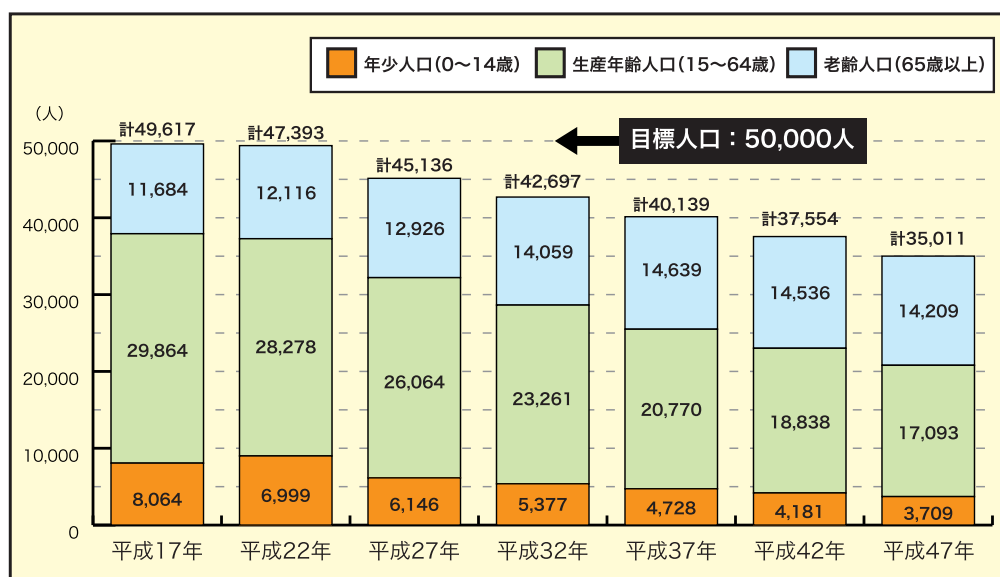
第3章 まちづくりの将来目標

第1節 人口（平成32年目標人口※150,000人）

本市の人口は、昭和60年をピークに減少を続けており、昭和60年の国勢調査で60,455人だった人口は、平成17年の国勢調査では、約18%減少の49,617人となっています。（現在までの人口推移は、P7を参照。）

少子・高齢化が進行し、自然動態のうえでも、出生数を死亡数が上回る自然減の傾向にあります。企業立地・定住促進と少子化対策を軸としたプロジェクトを策定し、人口減少問題の歯止めとなるよう、個性と優位性を活かした施策を展開し、平成32年の目標人口を50,000人とします。

■年齢3区分の推移およびコーホート変化率法による人口の予測■



■人口の予測■

(単位：人)

年 齢 階 層	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)
年少人口 (0~14歳)	8,064	6,999	6,146	5,377	4,728	4,181	3,709
生産年齢人口 (15~64歳)	29,864	28,278	26,064	23,261	20,770	18,838	17,093
高齢人口 (65歳以上)	11,684	12,116	12,926	14,059	14,639	14,536	14,209
総 数	49,617	47,393	45,136	42,697	40,139	37,554	35,011

(資料：国立社会保障・人口問題研究所)

※1【目標交流人口】
Ⅱ奄美大島に空路・海路を利用して出入する
群島民をも含めた入込客。

第2節 交流人口（平成32年目標交流人口※1450,000人）

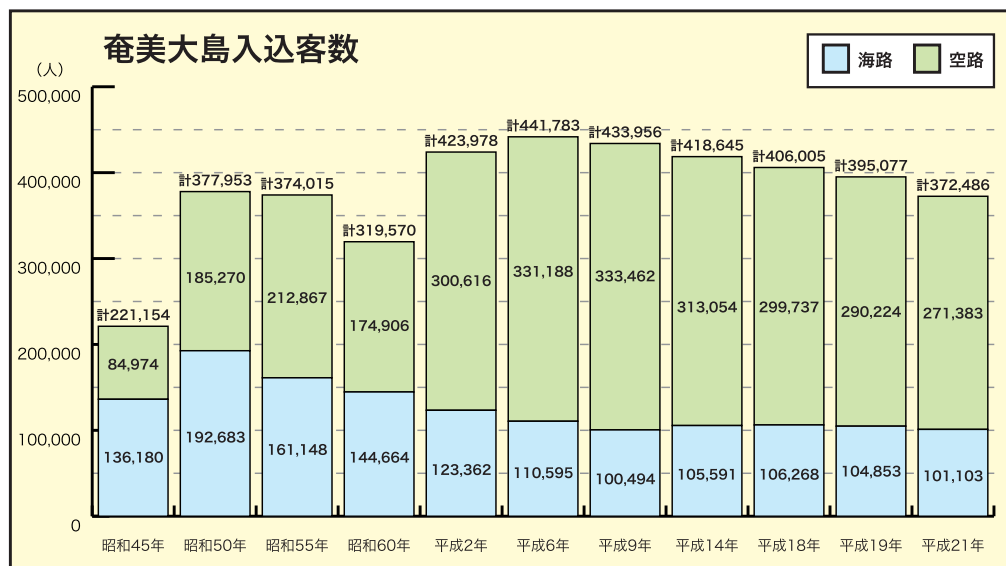
奄美大島への入込客数は、平成6年441,783人をピークに減少傾向にあり、平成21年の入込客数は、約15.7%減少の372,486人となっています。

また、入域手段は昭和50年までは海路が半数以上を占めていましたが、それ以降は空路が逆転し、現在では空路が7割以上を占めています。

特に、昭和63年7月のジェット化による効果が大きく、それまでは20万人に満たなかった空路利用が、平成2年には30万人を超す利用となりました。

しかし、平成18年以後は再び30万人を下回る状況となっており、交流人口の確保のためにも、魅力ある地域づくりに向けた取組みの必要性が高まっています。

今後は地域の個性を活かした体験型観光等への展開を図るとともに、世界自然遺産登録を目指した取組み等を積極的に推進するなど、交流人口の拡大を目指した施策を展開し、平成32年の目標交流人口を450,000人とします。



奄美大島入込客数

(単位：人)

	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成6年	平成9年	平成14年	平成18年	平成19年	平成21年
空路	84,974	185,270	212,867	174,906	300,616	331,188	333,462	313,054	299,737	290,224	271,383
海路	136,180	192,683	161,148	144,664	123,362	110,595	100,494	105,591	106,268	104,853	101,103
合計	221,154	377,953	374,015	319,570	423,978	441,783	433,956	418,645	406,005	395,077	372,486

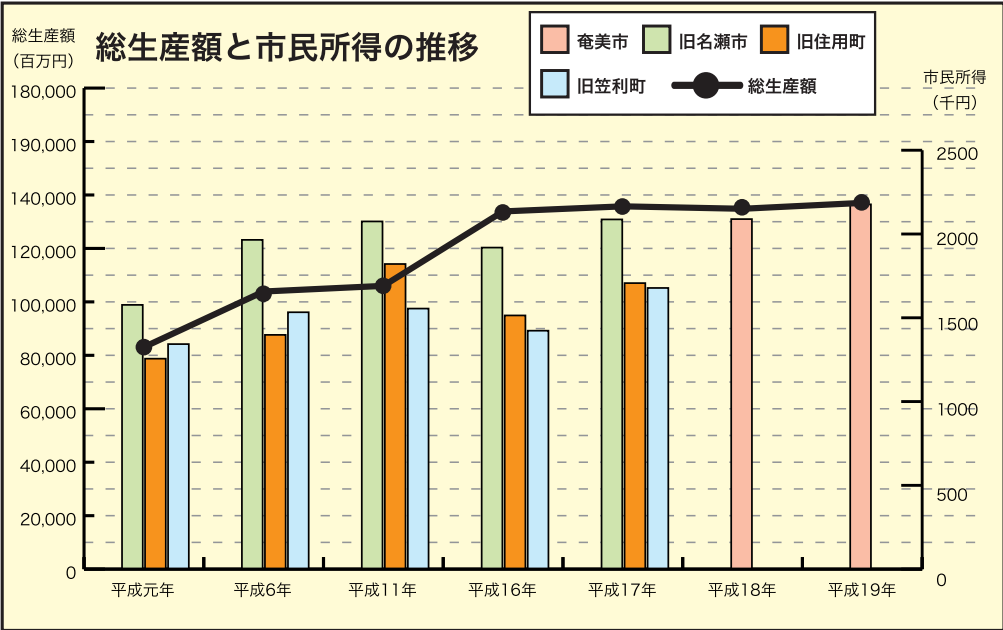
(資料：奄美群島の概況)

第3節 総生産額（平成32年目標総生産額1,400億円）

本市の総生産額は、国内経済の好調時には順調に推移していましたが、平成13年に1,300億円台に到達後はほぼ、横ばい状態となっています。

その中で農業については、平成17年を境に増加傾向にあります。建設業・製造業は減少傾向が続いています。

今後は農業を中心とした第一次産業の振興、交流人口の拡大による観光産業、さらに、国際的な情報通信網の整備や拡充等、グローバルな経済活動の活発化と情報化の進展に伴う情報産業の誘致等による取組みを推進する施策を展開し、平成32年の目標総生産額を1,400億円とします。



総生産額と市民所得		平成元年	平成6年	平成11年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
総生産額 (百万円)	亀美市	81,322	104,203	106,257	133,911	134,862	133,157	135,008
	旧名瀬市	68,804	86,897	89,783	110,713	111,752		
	旧住用村	2,957	3,853	4,971	6,539	6,130		
	旧笠利町	9,562	13,454	11,503	16,659	16,980		
市民所得 (千円)	亀美市						2,089	2,177
	旧名瀬市	1,577	1,965	2,075	1,919	2,087		
	旧住用村	1,256	1,398	1,821	1,514	1,707		
	旧笠利町	1,343	1,533	1,555	1,423	1,678		

(資料：奄美群島の概況)

奄美市の市木

City Tree



リュウキュウマツ Ryukyu Pine

琉球列島の固有種です。大木は奄美に多く、市内には琉球列島屈指の大木もあります。奄美の山の黒っぽい緑を形成している木で、木工芸品なども近年注目されています。海岸線の松林は今後観光資源としても期待されます。



ガジュマル Banyan Tree

木登りやブランコなど子どもの遊び場として、また木陰は住民の憩いの場として古くから市民に親しみのある木です。奄美の民話に出てくる「ケンムン」の棲家とも言われ、奄美の象徴的な木でもあります。